

お知らせ

新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金

対象／中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者で、町内に主たる事業所を有し、令和3年7月～10月のいずれか1カ月の収入の金額が、前年または前々年同月の収入の金額に比べて、20%以上30%未満減少したことが認められる事業者※国の月次支援金または県の地域企業事業継続支援金・新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金の支給を受けた者は給付の対象外

補助額／一律10万円※1事業所1回限り

締切／2月28日(月)

図商工観光課商工観光係
☎028(677)6018

マイナポイント 第2弾
最大20,000円分のマイナポイントがもらえる!

お好きなキャッシュレス決済サービスで使える!

マイナンバーカードの新規取得等で 5,000円分
健康保険証としての利用申込みで 7,500円分
公金受取口座の登録で 7,500円分

5,000円分のマイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使ってマイナポイントを申し込み、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円分のチャージまたはお買い物をする必要があります。

※「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は、令和4年6月頃から開始されます。令和4年6月以降は全てのポイントを一度に申し込むことができるようになります。

詳しくは または

図マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178

第5回募集ライトライン見学会

開催日／3月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)

時間／①9:00②11:00③13:30(各日1時間程度)

場所／車両基地(宇都宮市下平出町)

対象／県内に在住または通勤・通学している人

内容／LRT車両の見学等

定員／各回抽選20組(30人程度)

申込／専用サイト申込フォームまたは往復はがき(往信に①代表者の住所・氏名・電話番号・年齢②参加希望日・時間(第2希望まで選択可)③応募資格(県内に在住または通勤・通学)④参加者全員の氏名・年齢を記入、返信に代表者の住所・氏名を記入し郵送(〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号宇都宮市役所LRT企画課協働広報室宛て)

締切／2月15日(火)

備考／申込者は、撮影や取材、広報紙などへの写真掲載について承諾いただいたものとして。中学生以下の参加については、保護者同伴とします。できるだけ多くの人の参加のため、1グループ(1家族)1回の申し込みとします。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、開催を延期または中止する場合があります。

申し込みフォーム▶

図都市計画課LRT整備係
☎028(677)6161

サイクルイベント『ぐるどち』参加者募集

初心者から上級者まで楽しめる全7コース。とちぎの食・景色・空気を満喫できます。

日程／5月21日(土)、22日(日)

場所／那須野が原公園(那須塩原市千本松801-3)

締切／4月17日(日)

図ぐるどち実行委員会事務局
☎070(4020)9498

町飲食店応援スタンプラリー

抽選で町商品券5,000円分など豪華賞品をプレゼントします。

期間／2月28日(月)まで

応募／参加店舗での500円以上の利用でスタンプ、5つ集めて道の駅はが総合案内所へ



▲町観光協会 ホームページ
図町観光協会 ☎028(677)1115

健康福祉掲示板

特定疾患福祉手当の申請

対象／令和3年10月1日時点で町内に住所があり、県発行の指定難病特定医療費受給者証(小児慢性特定疾病医療受給者証含む)の交付を受けている人またはその保護者(毎年度1回支給)

支給額／20,000円

持ち物／印鑑、指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証、申請者の金融機関通帳

申請／健康福祉課窓口

受付期間／2月28日(月)まで※毎年度申請が必要です。昨年度申請した人でも申請がないと支給されませんので必ず申請してください。

図健康福祉課福祉係
☎028(677)1112

2月の栄養相談・こころの相談(予約制)

【栄養相談】10日(木)

【こころの相談】2日(水)、4日(金)、16日(水)

図健康福祉課健康係
☎028(677)6042



ポラリス☆とちぎ出張相談会 ひきこもり相談会

専門のスタッフが対応します。相談内容の秘密は守ります。本人、家族からの相談をお待ちしています。

開催日／2月25日(金)、3月25日(金)

時間／①10:00～11:30②13:00～14:30※予約制、1日2組、1時間30分ずつ

場所／町農業者トレーニングセンターボランティアルーム

申込／町社会福祉協議会に電話

図町社会福祉協議会
☎028(677)4711

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

支給対象／令和3年12月10日に町内に住民登録があり①または②に該当する世帯

※①令和3年度住民税均等割非課税世帯②令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変があった世帯(住民税均等割非課税(相当)水準以下まで収入減少があった世帯)

給付額／1世帯あたり10万円

以下の人は、申請手続き等が必要です

①令和3年度住民税均等割非課税世帯※対象世帯には2月中旬に通知を送ります。確認のうえ、確認書を返送してください

②令和3年度住民税均等割非課税世帯で、世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した人(未申告)がいる場合※電話または窓口へお問い合わせください。申請書をお送りします。

③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯※3月1日受付開始予定です。給付明細や通帳など、減収した内容が分かる書類をお持ちのうえ、窓口へお越しください。

図健康福祉課福祉係 ☎028(677)1112

子育て世帯への臨時特別給付金

支給対象／対象児童の保護者(主に父母)のうち、生計を維持する程度の高い人(原則所得の高い人)※児童手当における特例給付相当の所得がある場合は対象外です。

対象児童／①令和3年9月分児童手当支給対象児童②令和3年9月30日時点で高校生相当年齢の児童③令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象児童(新生児)

給付額／対象児童1人につき10万円(一括現金給付)

以下の人は、3月31日までに申請手続きが必要です

①高校生のみを養育する人(児童扶養手当受給者以外)

※町内の子育て世帯に対して町が把握できる範囲で給付金の通知を行っていますが、町外の高校生を養育する世帯など、一部通知を行えない場合があります。高校生までの児童を養育している人で市町村から給付金の通知が届かない場合は、子育て支援課にお問い合わせください。

②公務員(申請の案内が届いた人・通知が届かない人)

③令和3年12月11日以降に出生の新生児を養育する人

図子育て支援課児童福祉係
☎028(677)1333

詳細は町ホームページ▶

脳と体の健康チェック

体力面、知力面を総合してチェックし、物忘れの防止に役立っています。室内運動靴持参の上、動きやすい服装でお越しください。

日時／2月1日(火)9:30～11:00
2月15日(火)9:30～11:00、13:30～15:00(前日までに予約、30分ごと)

場所／温泉健康センター

対象／65歳以上の町内在住者(要介護認定を受けていない人)

図健康福祉課地域包括支援センター係
☎028(677)6080

2月の休日・祝日当番薬局

6(日)	ピノキオフォーマシーズ市貝赤羽店 (市貝町赤羽2658-22) ☎0285(81)7505
23(水)	とちぎ薬局芳賀店 (市貝町上根162-5) ☎0285(81)6822
27(日)	ファミリー薬局 祖母井1708-28) ☎028(677)5008

子育て

2月の乳幼児健診・相談

【4カ月児健診】
16日(水)※令和3年10月生

【2歳6カ月児歯科検診】
9日(水)※令和元年6月・7月生

【3歳児健診】
4日(金)※平成30年12月・平成31年1月生

受付時間／個別通知に記載

場所／保健センター

図子育て支援課子育て世代包括支援センター係
☎028(677)6040

子育て支援施設

各施設ホームページにイベントの予定などを掲載しています。

子育て支援センターあっとほーむ
図あっとほーむ (生涯学習センター内)
☎028(677)8400

<https://k-oneta6.wixsite.com/mysite>

子育てひろばびよびよ

図びよびよ
(モテナス芳賀内)
☎028(677)0110

<http://sien677.blog99.fc2.com/>

2月の介護カフェ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

図健康福祉課地域包括支援センター係
☎028(677)6080